

⑫ 公開特許公報 (A) 昭60-122701

⑬ Int.Cl.¹C 01 B 3/36
C 10 B 39/02

識別記号

庁内整理番号

⑭ 公開 昭和60年(1985)7月1日

7918-4G
6785-4H

審査請求 未請求 発明の数 1 (全4頁)

⑮ 発明の名称 CDQ設備における重炭化水素の部分酸化による水素製造法

⑯ 特 願 昭58-230508

⑰ 出 願 昭58(1983)12月8日

⑱ 発明者 松原 健次 横浜市磯子区洋光台4-38-8

⑲ 発明者 奥山 泰男 横浜市港北区篠原台町36-24

⑳ 発明者 下山 泉 横浜市保土ヶ谷区常盤台363

㉑ 発明者 藤村 武生 横浜市鶴見区東寺尾中台21-11

㉒ 発明者 村上 幸雄 横浜市緑区東本郷町1008-12

㉓ 発明者 堀口 正裕 横浜市神奈川区浦島ヶ丘17 NHK社宅304

㉔ 出願人 日本鋼管株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号

㉕ 代理人 弁理士 木村 三朗 外1名

明細書

1. 発明の名称

CDQ設備における重炭化水素の部分酸化による水素製造法

2. 特許請求の範囲

(1) 重炭化水素を部分酸化して水素を製造する方法において、コークス乾式消火設備のプレチャンバー部に重炭化水素と酸素を吹込み、生成ガスを取得し、次いでボイラー等の排熱回収設備で該生成ガスの顯熱を回収し、熱回収後のガスを要すれば脱硫装置を経由し PSAに導入し、該ガスより水素を製造し、一方コークスの冷却を該コークス消火設備のクーリングチャンバー部へのスチーム吹込みによる吸熱反応と、顯熱回収した後の循環ガスを該クーリングチャンバー下部より吹込み冷却することを特徴とするCDQ設備による重炭化水素の部分酸化による水素製造法。

(2) 前記ボイラー排ガスをシフトコンバータ導入し水素を製造することを特徴とする特許請求の範囲第1項記載の重炭化水素の部分酸化による水

素製造法。

3. 発明の詳細な説明

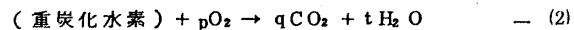
〔技術分野〕

本発明はコークス乾式消火設備(CDQ)をガス発生炉として有効活用し重炭化水素を部分酸化して水素を安価に製造する方法に関する。

〔従来技術〕

従来の重炭化水素を部分酸化することによつて($\text{CO} + \text{H}_2$)ガスを多量に得る方法には、テキサコ法とTEC法が一般によく知られている。

テキサコ法は、



(2)式の発熱反応と(1)式の吸熱反応を組合せることにより、1200～1500°Cの高温で86kg/cm²Gの高圧下で行なうことを特徴としている。ところが原料中の約2%がススとなることが欠点である。

一方、TEC法によつて代表される触媒部分酸化は、816～950°Cで16kg/cm²G程度の条件

で行なわれる。この場合、重要なのは、触媒であり、偏黄毒、 CH_4 生成を最小にスス発生を抑制することが要求される。

これ等の方式は、(2)式が必要なため必然的に O_2 使用量が多いので、TEC 法では外熱式固定床方式を採用している。

また触媒も高価であり、寿命は 2 年程度と言われている。

従来法ではいまだスス発生皆無の触媒の製造には成功しておらず数%のスス発生は止むを得ないとされている。部分酸化法の欠点は、(2)式の反応が多くなる程 O_2 を多く必要とするだけでなく、生成ガス中に CO_2 が多くなり、後工程の CO_2 吸着装置の規模が大きくなり、~~後工程の CO_2 吸着装置の規模が大きくなり~~ 設備費を多く要する。

そのため、従来法では安価な重炭化水素を原料とするにもかかわらず、高価な、ナフサをステムリフオーミングする H_2 製造法よりも経済性に劣る結果となつていて。

TEC 法と TEXACO 法とを比較すると、TEC

法の方が少しだけ割安と言われている。

高圧で反応させるのも、 O_2 原単位を減少させるためであり、これは $\text{O}_2/\text{重炭火水素} \approx 1.1 (\text{kg}/\text{kg})$ (常圧) であるのが、70 atm では 0.85 (kg/kg) に低下することに起因すると言われている。

[発明の目的]

本発明の目的は、重炭化水素の高付加価値化を図るプロセスにおいて、省エネルギー及びカーボントラブルの解消を図り、経済性ある重炭化水素の部分酸化による水素製造法を開発するにある。

[発明の概要]

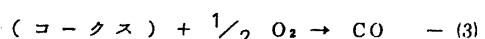
本発明者等は前述の従来技術並に目的に鑑み、コークス製造工場に使用されている CDQ 設備に着目し、これをガス発生炉として活用することにより、重炭化水素を効率良く部分酸化し水素を製造し得ることを知見し発明したものであり、その要旨は重炭化水素を部分酸化して水素を製造する方法において、コークス槽式消火設備のプレチャンバー部に重炭化水素と酸素を吹込み、生成ガス

を取得し、次いでボイラー等の排熱回収設備で該生成ガスの熱を回収し、熱回収後のガスを脱硫装置 PSA に導入し、該ガスより水素を製造し、一方コークスの冷却を該コークス消火設備のクリーニングチャンバー部へのスチーム吹込みによる吸熱反応と、顯熱回収した後の循環ガスを該クリーニングチャンバー下部より吹込み冷却することを特徴とする CDQ 設備による重炭化水素の部分酸化による水素製造法にある。

第 1 図は本発明法による工程図であり、第 1 図に基いて本発明を更に詳しく述べる。

本発明は前述の(2)式の反応を極力抑制するために、冶金用コークス製造のコークス炉(図示なし)から排出された赤熱コークスの顯熱の利用を(2)式の反応熱の代りに使用することを試みたものである。コークス顯熱回収設備(ガス発生炉)1 は従来の CDQ 設備の一部を改造したものである。このプレチャンバー部 2 の温度は 920 ~ 980 °C に保持されている。一方石油系重質油例えばアスファルト等の重炭化水素を予熱器 4 で予熱し、同

時に(1)式の反応に必要な O_2 量よりも多くの O_2 をプレチャンバー部 2 に吹込み反応温度を 1000 ~ 1100 °C に保持した。余剰 O_2 は次の(3)式の発熱反応で(1)式の吸熱反応による温度低下を防いだ。



一方クリーニングチャンバー 3 部ではスチームを吹込み



(4), (5)式の吸熱反応を生ぜしめコークス塊の冷却を促進させた。

循環ガスは排出コークスの温度を 250 °C 以下にさせるためボイラー 6 の排ガスの一部を循環ガスライン 7 を経てクリーニングチャンバー部 3 に循環させる。

重炭化水素の部分酸化によつて生成した生成ガスはダストコレクター 5 でダストを除いた後ボイラー 6 で顯熱を回収する。その後ガスは脱硫装置 9 で脱硫後 PSA (圧力スイング吸着装置) 10 に導入され、 H_2 が分離されるが、シフトコンバ

ータ8を入れて、COをH₂に変換後P.S.A.10に導入することもできる。

斯くて重炭化水素をC.D.Q.に導入し、C.D.Q.の機能を有効に活用し(II)式反応をコークス顕熱の利用を図ることによりO₂使用量を減少し高付加価値の水素を製造するものである。

次に実施例に基づき以下に詳細に説明する。

[実施例]

実施例1

コークス炉から排出された赤熱コークスを50t/hrでガス発生炉に改造したC.D.Q.設備1に供給し、表1に示す石油系重質油を180tに予熱し、28t/hrで吹込むと同時に酸素をブレチヤンバー2で15,680Nm³/hr割合で吹込んだ。

炉下部3でのステーム吹込み量は1400kg/hrで循環ガス量は30,000Nm³/hrであり、生成したガス組成は、ガス発生炉出口で、

CH ₄	0.8	容積%
CO	12.2	%

H ₂	65.0	%
CO ₂	3.7	%
H ₂ S	0.3	%
N ₂	0.5	%
H ₂ O	17.5	% 生成ガス量 278,000Nm ³ /hr であった。

表1.アスフルト性状

軟化点 58.5℃

コンラドソンカーボン 20.8%

C	85.1	重量%
H	10.4	%
N	0.7	%
S	3.2	%
O	0.5	%
灰分	0.1	%

排出されたコークスは、高炉用コークスとして使用することが出来るものである。

またこの生成ガスを精製COGからH₂分離を目的としたP.S.A.装置10に導き、H₂を分離することが出来た。

実施例2

コークス炉から発生したガスは安水スプレー後タールデカンターに導かれる。この時点でもこのガス中には次に示すように相当量の重炭化水素が含まれている

CO ₂	6.9	重量% (乾きガスベース)
C _n H _m	18.0	%
O ₂	1.2	%
H ₂	10.8	%
CO	17.6	%
CH ₄	41.1	%
C ₂ H ₆	0.8	%
N ₂	3.6	%

この18重量%の重炭化水素の部分酸化を目的として、C.D.Q.設備1に粗COGを吹込んだ。47t/hrの赤熱コークス供給速度のとき、42,300Nm³/hr(約200tに予熱)の粗COGを吹込むと同時にO₂を8,300Nm³/hr吹込み、次のガス組成を得た。勿論C.D.Q.下部3にステーム吹込みを若干行なつ

た。循環ガスサイクルも実施した。

CO ₂	6.1	容積% (乾きガスベース)
H ₂	69.7	%
CO	18.1	%
CH ₄	5.4	%
N ₂	0.7	%

このガスをP.S.A.10に導き、H₂分離することが出来た。場合によつては、シフトコンバーター(8)でCOをH₂に変換後、P.S.A.10に導くことも出来る。

[発明の効果]

本発明は重炭化水素部分酸化することにより、高付加価値の水素と燃料ガスを、C.D.Q.設備を若干改変することによりガス発生炉として利用し得ることが可能本炉により、赤熱コークスの顕熱の利用と同時に、発生スラグをそのコークス塊をコレクターとして利用しうる安価な水素製造法である。

4. 図面の簡単な説明

第1図は本発明法の工程図である。

1 : C.D.Q. 2 : ブレチヤンバー部 3 : クー

リングチャンバー部 6 : ボイラー 7 : 循環ガス
スライン 9 : 脱硫装置 10 : PSA。

代理人 弁理士 木村三朗

第 1 図

